

# 花巻市立地適正化計画 改定版(素案)に関する パブリックコメントを実施します

立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づき、人口密度の維持と行政サービスの効率化を図るため、コンパクトなまちづくりを推進する計画で、商業・医療・福祉などの都市機能や居住を将来的に誘導していくための区域及び事業等を定める内容となっており、本市では平成28年6月に策定しております。

令和2年9月の都市再生特別措置法の改正に伴い、立地適正化計画に定める居住誘導区域（将来的に居住を誘導していく区域）において、防災機能の確保に関する指針である「防災指針」を作成することが義務付けられたこと、また、同法において計画策定からおおむね5年ごとに計画の評価を行うこととされていることなどから、花巻市立地適正化計画（素案）について見直しを行いますので、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

## 1 意見の募集期間

令和4年12月19日（月）～令和5年1月27日（金）

## 2 閲覧用資料

- (1)意見聴取の募集案内
- (2)花巻市立地適正化計画 改定版（素案）
- (3)＜参考資料＞令和4年度 花巻市立地適正化計画見直しについて（概要版）
- (4)＜参考資料＞花巻市立地適正化計画（令和2年8月）

## 3 計画（素案）の公表方法

花巻市役所都市政策課、花巻市役所総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、花巻保健センター、生涯学園都市会館に備え付けるほか、市ホームページに掲載します。

## 4 意見の提出方法

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④意見 を記入の上、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかにより提出してください。

※様式は自由です。参考様式をご利用いただいてもかまいません。

※口頭や電話、匿名での意見は受付できません。

## 5 意見への回答

意見の概要と、意見に対する市の考え方は、個人情報に配慮した上で、市ホームページなどで公表します。

6 お問い合わせ・提出先

花巻市建設部都市政策課都市再生室

〒025-8601 花巻市花城町9番30号

電話 0198-24-2111 (内線 329)

FAX 0198-22-6846

E-mail [toshiseibi@city.hanamaki.iwate.jp](mailto:toshiseibi@city.hanamaki.iwate.jp)